

団体経由

産業保健活動推進助成金 を活用した

**メンタル不調や
突然の離職から**

**貴重な人材を
守るための
ご提案**

メンタル不調による
休業や突然の離職を防止し、
従業員一人ひとりが持てる力を
最大限発揮できるようにするためには、
メンタルヘルスの増進や相談しやすい相談窓口の設置、
ハラスメント防止対策、職場の良好な人間関係作りなど
実効性のある取り組みが求められています。
日本産業カウンセラー協会は、助成金を活用して
これらの取り組みを進める団体様の支援活動を行っています。

助成金の概要

中小企業や労災保険の特別加入者を支援する団体等が、産業保健サービスを提供する事業者等と契約し、傘下の中小企業等に対して産業保健サービスを提供した際、その費用の5分の4（上限100万円）を助成します。

対象団体の例

事業協同組合、信用協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人等、及び、中小企団体中央会、中小企業家同友会等の事業主団体の連合組織、並びに、都道府県事業主団体、共同事業主等

助成対象団体

事業主団体又は共同事業主であって、事業主団体等が労災保険の適用事業主であること、中小事業主の占める割合が構成事業主全体の2分の1を超えていること等、一定の要件を満たした団体等です。

助成金の申請

助成金の利用には実施計画を策定して事前承認が必要です。事前申請には、締切がありますので、早めの申請をお願いします。なお、助成金申請書等の作成につきましては、当協会にてお手伝いします。お気軽にご相談ください。

※本助成金の審査等は独立行政法人労働者健康安全機構が実施します。

ご提案の例

下記以外にも様々なご提案が可能です。ご要望や課題をお聞かせください。

提案 1

社内人材 (心の健康アドバイザー) 育成

加盟企業の従業員様の相談対応やメンタル不調時の対応、外部機関との連携を図る社内人材を育成します。経済産業省の「健康経営優良法人」の認定や厚生労働省の「心の健康づくり計画」を推進する社内人材を育成します。当協会の「心の健康アドバイザー認定講座(3日間の体験学習+4時間のe-learning)」等で学びます。

提案 3

加盟企業への出前講座のご提供 (メンタル不調予防・離職防止等)

加盟企業の従業員様のメンタルヘルス不調予防や離職防止等をテーマに出前講座を企画し、加盟企業の社内での開催希望をお取りいただきます。出前講座を希望された加盟企業を当協会の講師が訪問し、研修を行います。オンラインによる開催も可能です。

提案 4

SNS(Line)相談・ 電話相談のご提供

加盟企業の従業員様のメンタルヘルス不調を予防するために、当協会のカウンセラーによるSNS(Line)相談や電話相談をご提供します。メンタルヘルス不調、職場の人間関係の悩み・ハラスメントのご相談やプライベートのご相談まで幅広く対応いたします。

提案 6

訪問相談のご提供

当協会のカウンセラーが加盟企業を訪問し、従業員様の様々なご相談をお受けします。メンタルヘルス不調、職場の人間関係の悩み、ハラスメントの相談やプライベートな相談まで幅広く対応いたします。希望者が無い場合には、体験相談という形で従業員様へお勧めください。

提案 2

集合研修の開催 (メンタル不調予防・離職防止等)

加盟企業の従業員様のメンタルヘルス不調予防や離職防止等をテーマに集合研修を企画し、加盟企業から参加者を募って開催いただきます。集合方式・オンライン方式のいずれにも対応します。外部研修会場の賃料等も助成の対象となります。

提案2・提案3の研修テーマの例

- ① **メンタルヘルス研修**
(管理職向け・一般社員向け)
- ② **ハラスメントのない職場づくり研修**
(管理職向け・一般社員向け)
- ③ **健康で活気のある職場づくり研修**
(管理職向け)

提案 5

相談室カウンセリング (対面・オンライン)のご提供

当協会の全国の相談室を利用したカウンセリングをご提供します。加盟企業経由で従業員様へ周知いただき、希望者は直接、当協会へ申し込んでいただきます。メンタルヘルス不調、職場の人間関係の悩み・ハラスメントのご相談やプライベートのご相談まで幅広くご対応いたします。

提案 7

職場環境改善のご提供

当協会の職場環境改善コンサルタントが加盟企業へ訪問して支援を行います。加盟企業の経営者層や人事労務部門、管理職層との対話を通して職場の課題を整理し、課題解決のための行動計画を作成します。厚労省指針に基づく「心の健康づくり計画」の策定による職場環境改善、ストレスチェック後の集団分析を活用した職場環境改善等、加盟企業のご要望に応じた支援が可能です。

日本産業カウンセラー協会のご紹介

1951年、カウンセリングの理論が日本へ紹介されたことを契機に、当時の公営企業や民間企業が職場でのカウンセリングを導入し、産業カウンセリングは大きく発展していきました。その潮流の中で、産業カウンセリングの担い手として産業カウンセラー資格を創設し、以来62年に亘って産業カウンセラーの養成及び産業カウンセリングの普及、並びに企業のメンタルヘルス対策、キャリア形成支援、職場環境改善支援等をご提供しております。現在、北海道から沖縄まで全国13支部29拠点から様々なサービスのご提供が可能です。

当協会のおもな事業

- ① 従業員支援プログラム(EAP)、メンタルヘルス対策に係る組織支援のご提供
- ② キャリアドック、リテンション(離職予防)対策、キャリア開発支援等のご提供
- ③ 産業カウンセラー・国家資格キャリアコンサルタント等の養成事業
- ④ 全国13支部29拠点におけるカウンセリング相談室の運営
- ⑤ 厚生労働省メンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」の受託運営

協会HP



お問合せ先



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
中部支部静岡事務所

〒420-0853 静岡市葵区追手町10番地221-2 新中町ビル2階
TEL: 054-254-5151 (平日9:00-17:00) FAX: 054-254-5272
E-mail: shizuoka@counselor.or.jp